



今号の主な内容

contents

人事行政の運営等の状況……	2
確定申告は2月16日から3月15日まで……	6
市の財政を支える柱「固定資産税」……	12
鳥栖産米消費拡大キャンペーン……	13
住民参加型ミニ公募債……	18



子どもの甘い夢が詰まった「お菓子の家」

子どもの夢をかなえる青少年健全育成事業・夢プラン21で採用された「大きなお菓子の家づくり」が実現。市内の小・中学生39人が計画から約4カ月かけて作り上げた「お菓子の家」が1月8日、サンメッセ鳥栖にお目見えしました。高さ2.4mの家は屋根瓦を子どもたち手作りのクッキーで、壁をシュークリームの皮やメロンパンなどで飾り付け。訪れた820人は、子どもたちの甘い夢がいっぱい詰まったお菓子の家を珍しそうに眺めました。

平成18年

2 / 1

NO.1039

人事行政の運営等の状況

鳥栖市における人事行政の運営等の状況を公表します。
詳しくは、総務課職員係（☎85-3504）へ。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用状況…平成17年4月1日採用

単位：人

区分	申込者			受験者			1次合格者			2次合格者			採用者		
	市内	市外	計	市内	市外	計	市内	市外	計	市内	市外	計	市内	市外	計
事務員 A	67	166	233	60	138	198	7	16	23	4	7	11	4	7	11
事務員 B	13	70	83	12	58	70	0	8	8	0	2	2	0	2	2
技術員 A	6	20	26	6	16	22	0	4	4	0	1	1	0	1	1
技術員 B	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
合 計	86	257	343	78	213	291	7	29	36	4	10	14	4	10	14

※第1次試験（教養試験・専門試験）…平成16年9月19日▽第2次試験（面接・集団討論・作文・適性検査）…平成16年10月30日・31日

【採用者内訳】

単位：人

区分	男		女	
	市内	市外	市内	市外
事務員 A	3	5	1	2
事務員 B	0	1	0	1
技術員 A	0	1	0	0
技術員 B	0	0	0	0
合 計	3	7	1	3

(2) 退職等の状況…平成16年4月1日～平成17年3月31日

単位：人

	定年	勸奨	普通	分限	懲戒	死亡	失職	その他
男	2	4	1	0	0	1	0	0
女	3	3	0	0	0	1	0	0
合計	5	7	1	0	0	2	0	0

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

単位：人

区 分		職員数			対前年増減数			平成17年度の職員増減理由			
部 門		H 15	H 16	H 17	H 15	H 16	H 17	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政	議 会	7	7	7	0	0	0	0	0	0	機構改革に伴う課再編等 (2)
	総 務	89	88	90	△1	△1	2	4	△2	2	
	税 務	30	29	29	0	△1	0	0	0	0	
	民 生	75	76	80	0	1	4	4	0	4	
	衛 生	45	36	40	1	△9	4	5	△1	4	課再編・その他 (4)
	労 働	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
	農林水産	19	20	16	△2	1	△4	0	△4	△4	事務の統廃合・欠員不補充 (△4)
	商 工	10	13	10	0	3	△3	0	△3	△3	業務縮小 (△3)
	土 木	47	45	45	△3	△2	0	0	0	0	
小 計		323	315	318	△5	△8	3				
特別行政	教 育	87	88	87	△4	1	△1	3	△4	△1	退職不補充等 (△4) 業務増 (3)
	小 計	87	88	87	△4	1	△1				
普通会計 計		410	403	405	△9	△7	2				
公営企業等	水 道	24	23	23	0	△1	0	0	0	0	その他 (△1)
	下 水 道	20	20	20	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	17	17	16	0	0	△1	0	△1	△1	
	小 計	61	60	59	0	△1	△1				
総 合 計		471	463	464	△9	△8	1				

(4) 年齢別職員構成の状況…平成17年4月1日現在

単位：人

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	1	7	56	45	73	40	44	38	41	68	46	5	464

(5) 定員適正化の状況

■目標

- 鳥栖市では、定員適正化計画および行政改革大綱に基づき、平成7年4月1日の職員数485人を平成16年4月1日までに22人削減し463人になりました。
- 第3次鳥栖市定員適正化計画（H17～H21）に基づき平成16年4月1日の職員数463人を平成21年4月1日までの5年間で16人削減し、447人とするを目標としています。

単位：人

	H16.4.1	H17.4.1	計	最終目標
職員数	463	464		447
増減数		1	1	△16

(6) 地位別職員数の状況

単位：人

区 分	H16年度		H17年度		職員数増減
	職員数	うち女性職員数	職員数	うち女性職員数	
部長級	7	0	8	0	1
次長級	11	1	10	1	△1
課長級	23	0	26	0	3
補佐級	31	0	28	1	△3
係長級	45	8	47	8	2
その他の吏員	340	152	331	148	△9
その他	6	4	14	4	8
計	463	165	464	162	1

2 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

■一般の職員

勤務時間(週)	勤務時間(日)	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40時間	8時間	8時30分	17時15分	12時15分～13時	1日の勤務時間の途中

■特別の勤務に従事する職員…保育所職員

勤務時間(週)	勤務時間(日)	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40時間	8時間	7時00分	15時45分	勤務時間の途中に45分	1日の勤務時間の途中
		8時00分	16時45分		
		8時30分	17時15分		
		9時00分	17時45分		
		9時15分	18時00分		
		10時15分	19時00分		

(2) 年次有給休暇の取得状況

平成16年1月1日～同12月31日

総給与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
11,716.6日	4,049.1日	296人	13.7日	34.6%

※全対象職員数とは平成16年1月1日から同12月31日の全期間に在職した一般職員に限り、当該期間の中途に採用された職員、退職した職員、また当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員、派遣職員を除く。

(3) 時間外勤務等の状況

平成16年度（平成16年4月～同17年3月）

区 分	対象職員数(人)	時間外勤務等時間数(時間)	時間外勤務等手当額(円)	平均時間外勤務時間数(時間)	平均時間外勤務等手当額(円)
一般会計	359	46,935	116,490,197	131	324,485
国保特別会計	7	1,110	2,645,544	159	377,935
下水道特別会計	18	2,329	5,600,159	129	311,120
農業集落特別会計	1	6	35,616	6	35,616
鳥栖駅東特別会計	2	157	492,631	79	246,316
水道企業会計	22	2,123	6,708,545	97	304,934

(4) 職員の分限および懲戒処分状況

■分限処分の状況

分限処分とは職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するために行う処分です。「降任」「降給」「降給」といった職員の意に反する不利益な身分上の変動を伴うもので、平成16年度、鳥栖市役所で分限処分を受けた職員はいません。

■懲戒処分の状況

懲戒処分とは職員が起した法令違反など、一定の義務違反に対して責任を追究し、その制裁として行う処分です。「戒告」「減給」「停職」「免職」といった処分があり、平成16年度、鳥栖市役所で懲戒処分を受けた職員はいません。

(5) 職員の服務の状況

■職務専念義務

職員は地方公務員法第35条に基づき、法律または条例に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならないとされています。ただし、条例に定める事由に該当する場合はあらかじめ承認を得ることで、職務に専念する義務を免除されます。条例に定める事由●研修を受ける場合▽厚生に関する計画の実施に参加する場合▽専ら職員団体の業務に従事する場合▽その他任命権者が定める場合

■営利企業等への従事制限

職員は地方公務員法第38条の規定により任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、そのほか報酬を得ていかなる事業または事務にも従事することはできません。

(6) 休暇等の概要

休暇等の種類	休暇等の期間	摘要
年次休暇	1年につき20日	
病気休暇	90日（特定疾病の場合は180日）を超えない範囲	公務災害以外の負傷及び病気の場合
結核性疾患休暇	・勤続1年未満の者 6月以内 ・勤続1年以上5年未満の者 1年以内 ・勤続5年以上の者 1年6月以内	健康診断の結果、結核性疾患として要休養、要治療と診断された場合
介護休暇	連続する6月の期間内	職員の配偶者、父母、子等が疾病または老齢により日常生活に支障がある者を介護する場合
慶弔休暇	忌引…死亡者により1日～10日 父母の祭日…1日 婚姻…7日	親族等の死亡 職員の結婚
産前及び産後休暇	産前8週間（多胎妊娠の場合14週間） 産後8週間	
産前及び産後通院休暇	1回につき必要と認められる時間 ・妊娠6月末まで…4週間に1回 ・妊娠7月～9月末…2週間に1回 ・妊娠10月～分娩…1週間に1回 ・産後1年まで…1年に1回	妊娠中または産後1年以内の女子職員が保健指導または健康診査を受ける場合
妊娠障害休暇	7日を超えない範囲で必要と認める期間	妊娠中の女子職員がつわりのため勤務することが困難な場合
育児休暇	1日2回、それぞれ30分	生後満1年に達していない子を育てている職員
出産補助休暇	3日を超えない範囲で必要と認める期間	職員の配偶者が出産する場合
生理休暇	その都度必要と認める期間（2日を超えない範囲）	生理日において勤務することが著しく困難な場合
ボランティア休暇	1年に5日を超えない範囲	自発的に報酬を受けずに社会貢献活動を行う場合
永年勤続休暇	1年に5日を超えない範囲	職員が鳥栖市表彰条例の規定により表彰を受けた場合
骨髄移植のための休暇	必要な検査、入院等に要する期間の範囲内	職員が骨髄移植の骨髄液を提供する場合
子の看護休暇	1年に5日を超えない範囲	小学校就学前の子を養育する職員がその子の看護を行う場合
育児休業	子が生後3年に達する日までの間で承認があった期間	職員が3歳に満たない子を養育する場合
その他の特別休暇	その都度、必要と認められる期間 ただし、住居滅失は1週間を超えない範囲	・感染症等予防のため法により交通制限・遮断等があった場合 ・非常災害等による交通遮断の場合 ・天災地変による住居滅失等の場合 ・交通機関の事故等の場合 ・証人、鑑定人等として国会、裁判所等へ出頭する場合 ・選挙権等公民権行使の場合

3 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福祉の状況

■職員の安全衛生について

職員の快適な職場環境の実現を通じて職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法および鳥栖市職員安全衛生管理規則に基づき、総括安全衛生管理者、安全衛生管理者などを配置し、職員の安全衛生と職場環境の整備に努めています。

■職員の健康診断の状況

(平成16年度)

区 分	受診者数	受診率	有所見率
定期健康診断	319人	85.5%	55.5%
結核健康診断	336人	94.4%	1.2%
胃検診	33人	—	—
人間ドック等	98人	—	—
婦人検診	22人	—	—
V D T 検診	171人	—	—

■その他の福利厚生

地方公務員法第42条および鳥栖市職員互助会設置条例等に基づき、職員の福利増進により公務能率の向上を図るため、鳥栖市職員互助会が実施する福利厚生事業に対して助成しています。

(2) 利益の保護の状況

職員の権利を保護するための制度として、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員は、不服申し立て制度により、鳥栖市が公平委員会の事務の委託をしている佐賀県人事委員会に対して、行政不服審査法に基づく不服申し立てをすることができます。

4 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

■職員研修の実施状況

(平成16年度)

区 分	研修内容	受講者数
階層別研修	新採、管理者研修など	177人
実務研修	電話応対、政策法務研修など	243人
合 計		420人

(2) 勤務成績の評定の状況

■勤務評定の概要

- ・ 評定の実施項目……………実績、態度及び職務能力
- ・ 評定の時期及び回数………毎年1回、1月に実施
- ・ 評定の対象職員、数………全職員、461人
- ・ 評定の活用方法……………職員の指導育成の指針及び人事管理基礎資料

5 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(平成16年度一般会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
19,997,143千円	549,300千円	3,716,734千円	18.6%

※人件費には特別職に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(平成17年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
414人	1,696,699千円	196,430千円	689,306千円	2,582,435千円	6,238千円

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額等の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	一般行政職			現 業 職		
	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均 年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均 年齢
鳥栖市	339,530円	396,445円	40.5歳	351,431円	379,180円	49.4歳
国	329,728円	—	40.3歳	285,008円	—	48.1歳

(4) 職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分		鳥 栖 市		国	
		決 定 初任給	採用2年経 過日給料額	決 定 初任給	採用2年経 過日給料額
一 般 行政職	大学卒	170,700円	198,600円	170,700円	184,400円
	高校卒	143,300円	170,700円	138,800円	148,500円

(5) 職員の経験年数別等給料月額の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 行政職	大学卒 269,300円	313,100円	357,200円
	高校卒 229,000円	277,600円	321,100円
現業職	大学卒 249,200円	293,600円	328,400円
	高校卒 221,100円	255,400円	308,600円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な 職務内容	事務員 技術員	吏員	吏員	係 長 主査等	係 長 主査等	課 長 係長等	課 長 係長等	部 長 次長等	部 長	
職員数	1人	3人	73人	44人	19人	63人	48人	29人	7人	287人
構成比	0.4%	1.1%	25.4%	15.3%	6.6%	22.0%	16.7%	10.1%	2.4%	100%

(7) 職員手当の状況

①期末勤勉手当

(平成17年度)

支給期	鳥栖市		国	
	(期末手当)	(勤勉手当)	(期末手当)	(勤勉手当)
6月期	1.40月分	0.70月分	1.40月分	0.70月分
12月期	1.60月分	0.75月分	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分
	職制上の段階、職務の 等級による加算措置 有		職制上の段階、職務の 等級による加算措置 有	

③特殊勤務手当

(平成16年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合		17.6%
支給対象職員 1人当たり平均支給年額		43,661円
手当の種類(手当数)		15
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	汚物処理従事者手当 し尿処理従事者手当
	多くの職員に支給されている手当	市税事務従事者手当

⑤扶養手当、住居手当、通勤手当

(平成17年度)

区分	国の制度との異同	異なる内容
扶養手当	同	—
住居手当	異	5年を経過していないもの 3,000円 最低保障 1,500円
通勤手当	同	—

(8) 特別職の報酬等の状況

(平成17年度)

区 分		給料月額	区 分		報酬月額
給 料	市 長	956,000円	報 酬	議 長	493,000円※
	助 役	766,000円		副議長	441,000円※
	収入役	685,000円		議 員	413,000円
期末手当		6月期 1.60月分	12月期 1.75月分	計	3.35月分

※議長は平成17年4月～同11月まで
80,000円減額。
同じく副議長は28,000円減額。



申告書は自分で
書いてお早めに

確定申告

2月16日(木)

～

3月15日(水)

申告相談には 十分な事前準備を!!

確定申告は、一年間（一月一日～十二月三十一日）に得た所得金額を総決算し、その所得に対する税金を清算する手続きです。所得税は、昨年一年間に得たすべての所得を納税者自身が計算し、税額を算出して納付する申告納税制度をとっています。

税務署は、この申告納税制度の趣旨を踏まえ、確定申告書を納税者が自分で書く「自書申告」を推進しており、市もこの方針に基づき、申告相談を行います。

詳しくは、鳥栖税務署（☎82・2186）または、市税務課市民税係（☎85・3588）へ。

申告の 必要な人

◆所得税

- ①事業所得（商業、工業、医業、農業などの所得）や不動産所得（地代、家賃などの所得）がある場合
- ・各種所得の合計額が控除額の合計額を超える人
- ②給与所得がある場合
- ・給与の年収額が二十万円を超える人

- ・給与以外の所得が二十万円を超える人
- ・二カ所以上から給与をもらっている人

- ③譲渡所得がある場合
- ・土地、建物、株などを売却した人

- ④その他の所得がある人で各種所得の合計額が控除額の合計額を超える人

- ⑤その他の所得がある人で所得税の還付を受けられる人

◆住民税

今年の一月一日現在、市内に住所があり、平成十七年中に収入のあった人。ただし、次の人は除きます。

- ①所得税の確定申告書を提出した人

- ②給与以外に収入がない人で、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人

- ③公的年金以外に所得がない人で、提出義務者から公的年金等支払報告書が提出されている人。ただし、社会保険料控除等の所得控除を受けるためには申告が必要で

◆国民健康保険税

収入がなくても国民健康保険に加入している人は申告が必要です。

ただし、住民税の①②および③に該当する人は除きます。

※国民健康保険税の申告のみが必要な人は、四月十五日が申告期限です

収支内訳書などは 事前に作成を

申告相談を受けるときは、あらかじめ収支内訳書の作成および各種控除額を

証明する書類を準備して会場へお越しください。準備が不十分な場合は、原則として申告書の受け付けはできませんのでご注意ください。

収支内訳書が 必要な人

次の人は、収支内訳書を申告書と一緒に提出してください。

- ・不動産所得のある人（アパート、駐車場など）
- ・農業所得のある人（委託料収入のある人も含む）
- ・営業所得のある人（飲食店、理髪店など）

医療費控除を 受ける人

医療費の明細書（領収書添付）を作成し、申告書と一緒に提出してください。

領収書（昨年一月一日から十二月三十一日までのものに限り）は人・病院ごとにまとめ、数が多い場合は封筒に入れて明細書に添付してください。

なお、介護認定を受けていて、おむつ代に係る医療費控除の申告が二年目以降の一部の人については、医

申告に必要なもの

○申告書

○印鑑

○収入に関する資料

- ▷源泉徴収票(給与所得や公的年金所得のある人)
- ▷収支内訳書(提出が必要な人)
- ▷その他収入が分かるもの

○控除に関する資料

- ▷国民健康保険税の領収書または支払証明書
- ▷国民年金の領収書または控除証明書
- ▷生命保険・損害保険の控除証明書
- ▷医療費の領収書
- ▷その他控除できる証明書など

※還付申告の場合は、還付金の振込先金融機関の口座番号、納税の場合は口座振替金融機関の口座番号と届出印が必要です。

住宅借入金等特別控除を受ける人

登記簿謄本、売買契約書の写し、住民票の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書などが必要です。

師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、市社会福祉課および鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課窓口で発行する確認証でも申告できます。

詳しくは市社会福祉課高齢・障害者係(☎85・3554)へ。

寡婦(夫)控除について

書類が不足しているときは控除対象とはなりませんのでご注意ください。

平成十八年度(十七年分)申告から老年者控除が廃止されます。

今まで老年者控除(六十五歳以上の人)を受けていた人は寡婦(夫)控除を受けることはできませんでしたが、配偶者が亡くなっている場合などは、寡婦(夫)控除を受けられる場合があります。

国民年金保険料の所得控除を受ける人

ただし、寡婦(夫)控除を受けるためには申告が必要です。

平成十七年中に納付した国民年金保険料(追納分など含む)は、今回の確定申告時に全額を社会保険料控除額として申告できます。所得控除を受ける人は昨年一月から十二月までの「領収書」または「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を持ってきてください。

所得税と住民税の申告相談

※会場は左表で確認してお越しください

所得税と住民税の申告相談を左表の日程で行います。

各種様式は税務署などに置いています

また、申告相談会場は住所地(実際に住まいの町)の会場です。申告会場を確認の上、間違いのないようお願いします。

申告書、収支内訳書、医療費控除などの「様式」や「記入の手引き」などは税務署、市税務課の窓口にご利用しています。

確定申告書を作成する際に不明な点があれば、税務署または市税務課へお尋ねください。また、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)で所得税の確定申告書が作成できます。

※申告は、自書申告(自分で申告書を書いて提出)が原則ですが、高齢などの理由で書くことが困難なときは、ご相談ください。

申告相談会場の日程 (受付時間＝午前9時～11時、午後1時～3時)

会 場	期 日	該当地区(住所地)
鳥栖税務署 (☎2186)	2月16日(木)～3月15日(水) (土、日を除く)	市内全町
鳥栖公民館 (☎1686)	2月16日(木)・17日(金)	轟木町・藤木町・今泉町・真木町・高田町・安楽寺町
麓公民館 (☎2080)	2月20日(月)	蔵上町・蔵上1～4丁目・養父町・牛原町・山浦町・桜ヶ丘町・山都町
	2月21日(火)	原古賀町・平田町・立石町
	2月22日(水)	麓地区の全町
基里公民館 (☎3324)	2月23日(木)・24日(金)・27日(月)	酒井西町・酒井東町・曾根崎町・水屋町・飯田町・原町・姫方町・幡崎町・桜町・松原町
若葉公民館 (☎6122)	2月28日(火)・3月1日(水)	神辺町・神辺合町・萱方町・浅井町・古賀町・河内町
旭公民館 (☎2603)	3月2日(木)・3日(金)・6日(月)	江島町・村田町・西新町・儀徳町・前田町・西田町・幸津町・下野町・三島町・あさひ新町
田代公民館 (☎2704)	3月7日(火)・8日(水)	田代昌町・田代新町・田代上町・田代外町・田代大宮町・田代本町・永吉町・今町・柚比町・加藤田町・弥生が丘1～8丁目
市役所2階第2会議室 (☎3588)	3月9日(木)～15日(水) (土、日を除く)	鎗田町・土井町・古野町・大正町・本鳥栖町・本町・京町・本通町・東町・秋葉町・元町・布津原町・宿町

※申告相談会場以外での相談はできません。上記公民館の日程で不都合のある人は、市役所会場(3月9日～15日)へお越しください。

12/26

高度救急医療機器 装備の車両 管内6台目となる



贈呈を受ける牟田管理者(右)

高規格救急自動車 贈呈式

(社)日本損害保険協会が交通事故の被害者救済支援事業の一環として、鳥栖・三養基地区消防事務組合へ高規格救急自動車を寄贈することになり、贈呈式が同組合消防本部で行われました。高規格救急自動車は一般の救急車よりも高度な救急医療機器を装備した車両で、救急救命士の活躍が期待される中、今後一層の普及が望まれています。

今回寄贈された車両は全長5.66m、全幅1.80mで3,400cc。救急救命業務がスムーズに行えるよう、車内のゆれを極力抑えることのできる構造が特長です。

同組合の管内には同車両を含め6台導入されていますが、10年前約2,000件だった救急車両の年間出動回数は平成17年には4,354件と倍増しています。

式では、同組合の管理者である牟田秀敏市長が「早速、救急体制の充実強化に役立てていきたい」と話しました。

12/17

快挙！ 実戦空手大会で 鳥栖の3選手が優勝



全国大会優勝の3選手

新格闘術連盟・第10回 オープントーナメント全国大会

東京武道館で開かれた新格闘術連盟・第10回オープントーナメント全国大会で、市内の3選手が優勝という快挙を成し遂げました。

今回優勝したのは、小学校3年生の部の野田勇哉君(若葉小学校3年、写真中央)、高校生の部の野田勇樹さん(鳥栖工業高校3年、写真左)、一般65kg以下級の坂本祐樹さん(弥生が丘6丁目、写真右)の3人。

新格闘術とは、顔面打撃ありの直接打撃制実戦空手で、高校生までは2分1ラウンド、一般は3分1ラウンドを戦います。

この大会には、全国各地で行われた地区予選を勝ち抜いた118人が参加。全国の強豪がひしめく中、3人の選手が優勝したことについて吉田智哉師範(基山町)は「各選手が空手に集中し、日ごろの練習をがんばった結果」と選手たちの健闘をたたえました。

Tosu
City
Topics

まちの話題

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。
情報管理課広報統計係(☎85・3513)へ。



牧阿佐美バレエ団の公演が1月14日、市民文化会館で開かれました。演目はクラシックバレエ不朽の名作「白鳥の湖ー全幕ー」。しなやかで優美な舞に、詰め掛けた1,500人はうっとりで見入りました。

1 / 15

温かい声援を受け
771人のランナーが
鳥栖路を力走



健脚を競う参加者たち

鳥栖市祝成人ロードレース大会 高校生鳥栖10キロロードレース大会

第44回鳥栖市祝成人ロードレース大会・第18回高校生鳥栖10キロロードレース大会が陸上競技場を発着点に開かれました。

県内外から771人が出場。選手たちは5km、10kmの2種目8部門に分かれて、熱いレースを展開しながら鳥栖路を駆け抜けました。

沿道に詰め掛けた観客は、力を振り絞りゴールを目指す選手たちに「がんばれ、ファイト!」と盛んに声援を送りました。

来年は優勝を目指して、がんばります

中学生男子の部で3位
天本雅健君
(鳥栖西中3年)



1 / 8

決意を新たに
636人が
大人の仲間入り



友人との記念撮影を楽しむ新成人

平成18年成人式

成人式が市民文化会館で開かれ、市外参加者を含む636人の新成人が参加しました。

今年も新成人17人で組織された「成人式実行委員会」が成人式を企画・運営。昨年9月から準備を始め、式典を執り行いました。

式典では、牟田秀敏市長が「皆さんの個性を見せかけだけのものではなく、自信に裏付けされた本物の個性にしてください」と新成人を激励。

新成人を代表して元木亮さん（山浦町）は「自分の思い描いた理想の未来を見失わないよう、これまで支えてくれた家族や先生、職場、地域の人たちへの感謝の気持ちを忘れずにがんばります」と、山本美樹さん（永吉町）は「夢と希望を常に持ち、いかなる時も自分の信念を貫き、自分自身が納得できる人生を送れるよう、まい進したいです」と決意の言葉を述べました。

1 / 8

はしご乗りや
五色放水に
拍手喝さい!!



約8mのはしご上で繰り出される消防妙技

鳥栖市消防出初式

鳥栖市消防団員による消防出初式が市役所などで開かれ、市中行進のほか古式消防演技や五色放水が披露されました。

市中行進は鳥栖駅前を午前9時に出発。市役所までの約1.5kmの道のりを鳥栖工業高校吹奏楽部のマーチングバンドを先頭に、消防団員らが整然と隊列をなして行進。道行く人の目を引きました。

市役所では分列行進などが行われた後、古式消防演技を開始。

はしごの乗り手は第2分団の久米勝則さん（原町）、第3分団の久保竜哉さん（永吉町）、第5分団の宮原誠さん（三島町不動島）。高さ約8mのはしご上で「唐傘（からかさ）」「足絡め」など消防妙技の数々を披露し、約200人の観客から盛んな拍手が送られました。

また、五色放水では紫、緑などに着色された水が放水され、青空を色鮮やかに染めました。

県内 2人目 気管挿管認定救急救命士

大坪広武さん（42歳、みやき町）



「気管挿管認定救急救命士
の先駆けとして、やる気
以上に責任の重さをひしひ
しと感じています」

鳥栖・三養基地区消防事

務組合の救急救命士。この
ほど県内で二人目の気管挿
管認定救急救命士に認定さ
れました。

気管内挿管は患者の気管

遠き、にありて

【57】

お便り
コーナー

『九州弁ば、忘れたとです』

岐阜県大垣市

古賀 英司さん（41歳）

十七年前に岐阜県の工場
に配属された時、上司から
「社会人になったからとい
って個性まで変えるべきで
はない」と言われた私。そ
れから、岐阜弁（北名古屋
弁）が飛び交う事務所の中

で、「なんばしよつとです
かあ?」「新幹線の席、と
つとつとー」、「しえからし
かばい、あとにせんねー!」
など、思い起こせば、冷や
汗の出るような方言を会社
で多用していました。

へチューブを挿入し、気道
を確保するための医療行為
で、今までに医師だけが認
められていました。

しかし、一刻を争う救急
現場で気管内挿管が可能に
なれば、患者の救命率がア
ップすると言

われ、平成十
六年七月に気
管挿管認定救
急救命士の制
度が制定され

ました。同救急救命士は心
肺停止した患者に限り、麻
酔科医の指示の下、気管内
挿管ができます。

大坪さんは昨年一月から
約一カ月半の間、消防大学
校に入校し、気管内挿管の

あんひと こんひと

【162】

講習を受講。昨年九月から
十二月までの七十八日間、
久留米市内の病院で三十例
の実習を積みました。

「人形では何百回と練習
したもの、やはり不安で
した。麻酔科医師がついて
いるとはい

え、緊張しま
した」と初め
て気管内挿管
した時を振り
返ります。

高校を卒業した昭和五十
六年、鳥栖・三養基地区消
防事務組合に採用。より高
度な救急救命活動がしたい
と平成六年に同消防事務組
合では二人目となる救急救
命士の資格を取得しまし



おかげでご当地岐阜の若
い女性には、九州男児って
荒っぽくて金遣いが荒いな
どと言われ、案の定、岐阜
の女性とは縁がないままで
した。

そのうち、東京出身の妻
と結婚し、次第に東京弁に
洗脳されるにつれて、九州
弁をつかさどる脳が小さく
なりついに溶けてしまった
ようです。家の外で聞こえ
る岐阜弁さえも全く耳に入
らなくなりました。

しかし、福岡出身のお客
様と食事をする時に「今日
はよそ行き言葉はやめて九
州弁で通しましょう」とお
客様から言われたものの、

た。鳥栖・三養基地区では
昨年、七十四人の心肺停止
患者を搬送。同消防事務組
合では大坪さんに続けと、
今年新たに二人の職員が気
管挿管認定救急救命士にな
るための実習を受ける予定
です。

「私が気管挿管認定救急
救命士になることができた
のは、実習に協力していた
だいた患者さんや医療関係
者の皆さんのおかげ。この
場を借りてお礼を申し上げ
ます。多くの『救える命』
をさらに救うためには、こ
の認定を受けた救急救命士
がもっと必要です。そのた
めに今後とも実習へのご協
力をお願いします」

ぽんぽんと飛んでくる九州
弁を私は、全く打ち返せず、
「どきやんしたとですか?」
本当に九州の方ですかあ?」
と言われる始末。気まずい
思い出となってしまうまし
た。

今後は、日本中どこに行
っても関西弁で通す関西人
のように、私も「九州弁」
をTPOをわきまえて勇気
を持って使いたいと思いま
す。

鳥栖少年柔道会



鳥栖少年柔道会は、約五十年の歴史を持つ、市内唯一の柔道クラブです。稽古は毎週火曜日から金曜日と第一・三土曜日、午後六時半から同八時半まで、勤労青少年ホーム多目的ホールで行っています。現在、市内外の四歳から中学三年生まで四十三人が所属しており、遠くは福岡県の夜須町から稽古に来て

いる生徒もいます。三年連続で春の県大会団体戦で準優勝と県内でもトップレベルの実力を誇っており、夏の大会では小学生の個人戦で二人が全国大会出場を果たしました。また、過去に二回も団体戦で全国制覇を成し遂げたという実績もあります。試合に勝つこと、強くなることも大切なことです。

が、稽古を通しての「人づくり」を主眼に置いて、個人個人にあわせた指導をしています。皆さんも柔道をやってみませんか。興味のある方は練習会場へお越しください。詳しいことは、緒方（☎82・8101）へ。◆紹介者は指導者の緒方昭信さん（上の写真前列左から四番目）です。



市民リポーターコーナー

私が見つけた
特ダネ

聞いたことありますか？

市民グループ
エコネットとす

エコネットとすは、環境に配慮して、地球にも人もやさしい生き方をすすめる女性を中心とした市民グループです。リサイクルプラザを活動の拠点として、毎月第三日



牛乳パックで作った「おもちゃ」

曜日には「エコフリーマーケット」を開催しています。二月十九日で九回目を数えます。いろいろな物を持ち寄り、一回だけのハウスマヌカンになるのもいいんじゃない!? メンバーの高島時夫さんは、エコフリーマーケットで「刃物研ぎ屋さん」。切れの良くない包丁なども新品のように生まれ変わると大評判。エコフリーマーケット以外にもメンバーの高尾玲子さんが発案した牛乳パックを再利用してのお



考案者の高尾さん



大好評だった環境講演会

もちゃづくりや、重曹を使った地球にやさしいお掃除も推進しています。昨年十二月十八日には、環境講演会を開催。（有）環境エネルギー総合研究所所長の大庭みゆきさんが「私たちの生活とエネルギー」

と題して講演しました。ちょっとした工夫でエネルギーの節約が可能になることを訴えて、大好評でした。現在、グループ内の有志を募り「とすの生ゴミへらし隊」を結成。「アースラブ酵素」を使つての生ゴミ減量にも挑戦しています。会員を募集中。詳しくは代表の今泉さん（☎83・3415）へ。



今号の担当は
川渕淳子さん
（布津原町）です

市の財政を支える柱「固定資産税」

今年の評価替えの年です。

固定資産税は、市税全体の約48%（平成17年9月30日現在）を占め、市民税と並び市の財政を支える「柱」として、重要な役割を果たしています。平成18年度は評価の見直し、いわゆる「評価替え」の年となります。

今号では固定資産の評価額を知るための方法として縦覧・閲覧の概要をお知らせし、次回2月15日号で固定資産税に関して多く寄せられる問い合わせをQ&A方式で紹介します。

詳しくは、税務課固定資産税係（☎85・3589）へ。

3年ごとに見直す

固定資産価格

評価替えは、土地や家屋の固定資産価格（評価額）を資産価値の変動に応じて適正で均衡のとれた価格に見直す作業で、基準年度（3年ごと）に行います。

ただし、地価が下落した土地については下落した年に評価を見直します。

償却資産については毎年、賦課期日の1月1日現在、所有する償却資産の状

況を1月31日までに申告することになっていますので、評価替えを行いません。

自己所有の固定資産

に限り縦覧できます

自分の所有する固定資産に限り縦覧することができます。

しかし、自分の資産の評価額を確認しても、その評価額が適正であるかどうかを判断する材料が乏しいとの観点から、他の固定資産の縦覧帳簿を縦覧し、その

資産と自分の資産とを比較することで、評価額が適正かどうかを確認することもできます。

縦覧帳簿には「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」があります。

土地価格等縦覧帳簿には①所在②地番③地目④地積

⑤価格が記載され、家屋価格等縦覧帳簿には①所在②家屋番号③種類④構造⑤床面積⑥価格が記載されています。

ただし、自分が所有する

以外の土地や家屋の評価内容についてはプライバシー保護のため、詳細に説明することができません。縦覧帳簿のコピーもできませんのでご了承ください。

縦覧は4月3日

から5月31日まで

今年の縦覧は次の期間中に行われます。

とき●4月3日（月）から5月31日（水）まで（土、日、祝日を除く）午前8時半～午後5時15分

ところ●市役所税務課

縦覧できる人●固定資産税の納税者または納税管理人

持ってくるもの●印鑑（納税通知書の持参でも可）。代理人の場合は委任状が必要です

借地・借家人も課税

台帳を閲覧できます

納税義務者のほかに店

舗、アパート、駐車場などの借地・借家人といった土地や家の使用または収益を目的とする権利を有償で持っている人も、固定資産課税台帳を閲覧できます。

希望者は、記載事項の証明書を請求することもできます（有料）。

固定資産課税台帳の閲覧を希望する人は、印鑑（代理人の場合は委任状が必要です）と契約書など事実確認ができる書類を持参して税務課固定資産税係へお越しください。

価格に不服がある場合

審査申出ができます

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある納税者は、市に設置されている固定資産評価審査委員会へ不服の審査を申し出ることもできます。

審査の結果

果、固定資産評価基準と照らし合わせて不適当であることが認められると、固定

資産課税台帳に登録された価格が修正されます。平成18年度分の固定資産税の審査申出期間は「4月3日（公示の日）から納税通知書の交付を受けた日以後60日」までの間となります。

路線価も

閲覧できます

評価の基礎となる路線価や標準宅地の所在についても公開しています。

路線価とは、市街地などの道路につけられた価格で、土地の評価額は、この路線価を基にその土地の状況に応じて求められます。

一方、標準宅地とは、市内の地域ごとに主要な道路に接した標準的な宅地のことで、路線価は標準宅地の価格を基に求められます。



鳥栖産米消費拡大キャンペーン

鳥栖のお米を食べよう!!



↓飯碗・汁椀揃

↑ごはん鍋

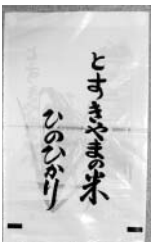
1等の賞品。これにおこめ券も付いています

市米消費拡大推進連絡協議会では鳥栖産米の消費を拡大するため、抽選でごはん鍋などの賞品が当たる「鳥栖産米消費拡大キャンペーン」を次のとおり行います。

応募資格 ●市内居住者。ただし、米生産者、米販売業者は除きます

賞品 ●1等1点(ごはん鍋、有田古紋様飯碗・汁椀揃、おこめ券)▽2等5点(有田伝統絵変り新茶漬揃、お茶漬け碗セツト)▽3等5点(梅小紋籠入お茶碗揃、おいしくごはんを食べよう四点セツト)▽4等8点(おこめ券)※賞品を変更する場合があります

応募方法 ●A4サイズの紙に①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号を記入



「鳥栖産米」と袋分かります…忘れずに…

の上、購入した際のレシートを貼り、「鳥栖産米(5kg以上)」と分かる米の袋と一緒に、同協議会事務局(〒841-8511鳥栖市宿町1118番地鳥栖市役所農林課内)☎85・3563へ持参または送付してください

応募期限 ●3月10日(金)まで。必着

発表 ●当選者への賞品の発送をもって代えさせていただきます

交通災害共済の加入手続き

交通災害共済は、わずかな掛金(年間1人1口500円)で、交通事故による傷害の程度により最高100万円までの見舞金をお支払いします。鳥栖市民であれば、どなたでも加入できます(嘱託員経由で加入申込書を配布しています)。

現在、平成18年度加入申込を受け付けていますので、申込書に掛金を添えて、下表の会場または建設課管理係(☎85・3598)で手続きをしてください。

会場	日程
鳥栖公民館	2月16日(木)・17日(金)
麓 公民館	2月20日(月)・21日(火)・22日(水)
基里公民館	2月23日(木)・24日(金)・27日(月)
若葉公民館	2月28日(火)・3月1日(水)
旭 公民館	3月2日(木)・3日(金)・6日(月)
田代公民館	3月7日(火)・8日(水)

※時間は午前9時～午後3時

市民リポーターを募集

市では平成18年度の市民リポーターを次のとおり募集します。

応募資格 ●18歳以上の市内居住者
定員 ●12人
応募方法 ●2月28日までに①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号を記入の上、情報管理課(〒841-8511鳥栖市宿町1118番地)☎85・3513 FAX 82・1994へ、はがきまたはFAXで応募してください。応募多数の場合は抽選の上、決定します

市からの手当等の受け取り口座 今一度、ご確認ください

近年、金融機関の合併、店舗統廃合が進められ、市から支給する児童扶養手当や育英資金貸付金などの手当、貸付金、助成金等の口座振込に支障をきたす事例が続出しています。

金融機関の合併や店舗統廃合が行われた場合、振込指定口座の変更手続きをしなければ、通常2カ月ほど

で振り込みができなくなります。

今一度、振込指定口座が変更になっていないかご確認ください。

もし、振込指定口座が変更になっている場合は、必ず市役所の各担当課で変更手続きをしてください。

なお、2月中旬には(株)西日本シティ銀行鳥栖中央

問い合わせ先

主な助成、手当、貸付金など	担当窓口
・老人高額医療費 ・国保高額療養費 ーなど	国保年金課 健康保険係 ☎85-3582
・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・重度心身障害者医療費助成 ・寝たきり老人等介護見舞金 ーなど	社会福祉課 高齢・障害者係 ☎85-3554
・児童扶養手当 ・母子家庭等医療費 ・児童手当 ーなど	こども育成課 子育て支援係 ☎85-3552
・育英資金貸付金	教育委員会 総務課 ☎85-3691

支店と鳥栖支店の統廃合が行われますので、同銀行に口座を持っている人は銀行

からのお知らせなどを読み、口座が変更になっていないかご確認ください。

「市報とす」への提言などを行っていただきます。ど

しどしど応募ください。

市報とす アンケート 調査にご協力を

市では、鳥栖市広報紙「市報とす」のアンケートを実施します。

調査対象は無作為抽出した18歳以上の市民630人（人口の約1%）で、質問事項等を記載した往復はがきを対象者へ送付します。

返送期限は2月28日（火）。「市報とす」をより親しみやすく、読みやすくするための参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。詳しくは、情報管理課広報統計係（☎85・3513）へ。

農林

鳥栖市森林整備計画（案）の縦覧

鳥栖市森林整備計画（案）の縦覧を行います。

詳しくは、農林課（☎85・3563）へ。

とき●3月2日（木）まで。時間は午前8時半～午後5時15分

ところ●市役所南別館1階農林課内

その他●縦覧期間満了日までに意見書を提出することができま。意見書の様式は農林課に準備しています

お米を使った料理教室

対象●市内の小・中学校、高校に通学する児童・生徒の保護者

とき●2月26日（日）午後5時15分

はいっポーズ!!



佐田政雄さん千春さんの長男

たくみ 匠くん

（1歳、弥生が丘4丁目）

●ママからひと言
おじいちゃんが作った干柿が大好物！元氣いっぱい、素直に育ってほしいな。

前10時～午後1時半
ところ●若葉コミュニティセンター

定員●30人（応募者多数の場合は抽選）

参加費●無料

持ってくるもの●エプロン、三角巾

申し込み●2月14日（火）までに、市米消費拡大推進連絡協議会事務局（☎85・3563）へ

農薬の登録内容の変更

シンジェンタジャパン（株）製造「セイビアーフロアブル20」の登録内容が1月25日付けで変更されました。使用の際はご注意ください。詳しくは農林課（☎85・3563）へ。

ちぎりの里で味噌作り体験！

とき●麦麴作り●2月6日（月）午前8時～午後1時▽麴の手入れ、大豆蒸し●2月7日（火）午前9時～同10時半▽仕込み●2月8日（水）午前8時～午後4時

ところ●ちぎりの里（基山町大字園部3764-3）

参加費●無料

保健・福祉

申し込み●ちぎりの里（☎92・0050）へ

子育て支援センター「あそびの会」

就園前の幼児を対象に、あそびの会を開きます。時間はいつでも午前10時から同11時半までです。

詳しくは子育て支援センター1（小鳩園内）☎84・5122へ。

園庭開放		いないいないばあひろば		やよいの広場	
とき	ところ	とき	ところ	とき	ところ
1日（水）・4日（土）・25日（土）	小鳩園	3日（金）	鳥栖北公民館	13日（月）	若葉コミュニティセンター
8日（水）	下野園	6日（月）	鳥栖公民館	16日（木）	田代公民館
9日（木）	やよいが丘保育園	7日（火）	基里公民館		
15日（水）	白鳩園	13日（月）	旭公民館		
22日（水）	いづみ園	14日（火）	麓公民館		

※「いないいないばあひろば」と「やよいの広場」は、それぞれ月1回の参加です

市児童センター あそびの教室

市児童センターでは、次のようなあそびの教室を開きます。どの教室も参加自由で無料です。詳しくは同センター（社会福祉会館内）☎85・3616へ。

教室名	対象	2月の日程
母と子のサロン	H15.3以前に生まれた就園前の幼児と保護者	1日・8日・15日・22日（水） 14:00～16:00 2日・9日・16日・23日（木） 10:00～12:00 7日・14日・21日・28日（火）
母と子の広場	幼児と保護者	1日・8日・15日・22日（水） 10:00～12:00 3日・10日・17日・24日（金） 14:00～16:00 2日・9日・16日・23日（木） 10:00～12:00 7日・14日・21日・28日（火）
母と子のキッズサロン	H15.3～H16.2生まれの幼児と保護者	3日（金） 10:30～11:30 ※次回は3月3日（金）（受け付けは10:30まで）

2月の市休日救急医療センター診療日

2月の市休日救急医療センターでは次の表のとおり診療します。診療時間は午前9時～午後9時。詳しくは同センター（☎83・0119）へ。

83・0119へ。なお、当番医については変更の場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■2月の休日救急医療センター当番医表

区分	外科系		内科系	
	昼間	準夜間	昼間	準夜間
5日（日）	黒岩	左に同じ	武田	和田
11日（祝）	山崎	左に同じ	玄々堂内科	大園
12日（日）	有吉	左に同じ	杉山	中川原
19日（日）	伊東	左に同じ	須貝	宮崎
26日（日）	三輪堂医院	左に同じ	古賀（哉）	石田

募集

「第19回とす弥生まつり」参加団体

鳥栖市観光協会では「第19回とす弥生まつり」に参加する団体を次のとおり募集します。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

募集対象 ●バザール（テント村）への出店団体、ステージ広場での出演団体

とき ●3月26日（日）

ところ ●田代公園

申し込み ●2月28日（火）までに同協会（☎・FAX 83・8415）へ

若葉よろず塾受講生

内容 ●①異変が教える人間本来の在り方②心のセミナー

とき ●2月14日（火）①

午前10時～同11時半②午後1時半～同4時

ところ ●若葉コミュニティセンター

講師 ●大田篤（日本予防医学協会理事）

受講料 ●無料

問い合わせ ●若葉コミュニティセンター（☎84・6122）

相談

2月のよろず相談

2月のよろず相談を次表のとおり行います。

会場はいずれも市役所2階第1会議室。詳しくは、

市民協働推進課市民協働推進係（☎85・3576）へ。

日 時		相 談 内 容
8日 (水)	9:30～15:30	行政相談、人権相談、心配ごと相談
	10:00～15:00	交通事故相談
	13:00～15:30	法律相談（予約が必要です）
22日 (水)	9:30～15:30	心配ごと相談
	10:00～12:00	行政手続相談
	13:00～15:30	法律相談（予約が必要です）

※法律相談の予約は相談日の1カ月前から受け付けます

2月の心配ごと相談

とき ●毎週水曜日、午前

9時半～午後3時半

ところ ●社会福祉会館（第2・4水曜日は市役所2階第1会議室）

相談員 ●民生委員・児童委員

問い合わせ ●社会福祉協議会（☎85・3455）

言語相談

とき ●2月15日（水）・

27日（月）午前10時～午後3時

ところ ●15日●若楠療育園
▽27日●保健センター

内容 ●発音、言葉の遅れなど

相談員 ●言語聴覚士

申し込み ●電話での予約

制。若楠療育園（☎83・1121）へ

とき ●2月15日（水）午

後1時～同5時

ところ ●若楠療育園

内容 ●発達障害を持つ子どもの療育について

相談員 ●臨床心理士

申し込み ●電話での予約

制。若楠療育園（☎83・1121）へ

「存じですか

国民健康保険税の課税誤りについて

国民健康保険税の軽減判定誤りについては、市民の皆さまに大変ご迷惑をおかけし深くおわびします。

適正な軽減判定による事務整理がほぼ終了できました。関係者の皆さまのご理解とご協力に対して厚くお礼申し上げます。

なお、引き続き国保税軽

減相談窓口は3月31日まで開設し、納税義務者の皆さまのご相談を受け付けています。詳しくは税務課市民

係（☎85・3588）または国保年金課健康保険係

（☎85・3582）へ。

クリーン作戦

ポイ捨てなくすつ隊

とき ●2月19日（日）午

前9時15分～（雨天中止）

ところ ●旭小学校ターザン広場

内容 ●道路沿い、植え込みなどに散乱したゴミの回収。1～2時間程度

その他 ●ゴミ袋、火バサミなどは主催者で準備しますが、軍手は持参してください。動きやすく汚れてもよい格好で参加してください

問い合わせ ●環境対策課（☎85・3561）

平成18年度市民文化会館改修工事

市民文化会館では来年度空調改修工事を行うため、平成19年1月8日から3月

下旬まで文化会館ホール、中央公民館ホールを使用できません。

なお、研修室、練習室な

どは通常通り使用できます。詳しくは市民文化会館（☎85・3645）へ。

講座

剪定講習会

対象 ●60～65歳

とき ●2月22日（水）・

23日（木）午前9時～正午

ところ ●シルバー人材センター

受講料 ●無料

定員 ●25人（先着順）

内容 ●松、雑木などの剪定

問い合わせ ●シルバー人材センター（☎84・3147）

若楠療育園公開講座

とき ●2月26日（日）午

前9時～正午

ところ ●若楠療育園

内容 ●「この地域でいきいきと暮らすとは!?」をテーマに発表、意見交換会等

参加費 ●無料

定員 ●約50人

問い合わせ ●若楠療育園（☎83・1121）へ

クロスロードイベント情報

久留米市、小郡市、基山町のイベントコーナーです

城島酒蔵びらき

（久留米市）

酒蔵びらきに協賛している8つの酒蔵のうち、6つの酒蔵を開放し、施設見学や甘酒試飲などを行います。

城島は京都の伏見や兵庫の灘、広島西条と並ぶ酒どころです。なお、西鉄三潅駅と城島総合文化センター間、同センターと各開放酒蔵間を結ぶ無料シャトルバスを運行。お酒がテーマのイベントですので、公共交通機関を使って来場してください。

とき ●2月11日（祝）午前9時半～午後4時半

ところ ●メイン会場（城島総合文化センター駐車場）
ほか開放6酒蔵
問い合わせ ●城島酒蔵びらき実行委員会（☎62-3141）

菊作り教室

毎月第3日曜日
リサイクルプラザ

鳥栖・三養基西部リサイクルプラザでは、菊作り教室を次のとおり開きます。
とき ● 2月19日から10月15日までの毎月第3日曜日、時間は午前10時～正午
ところ ● 鳥栖・三養基西部

リサイクルプラザ
定員 ● 50人（先着順）
講師 ● 時田義光さん（日本菊花会実行委員）
内容 ● 2・3月土作り（腐葉土）など▽4月挿芽要領など▽5月挿芽苗

の鉢上げ要領など（ポットの鉢の無料配布）▽6月鉢への移植など▽7月鉢の要領など▽8月花ナギ芽処理など▽9月花蕾の選び方など▽10月開花までの要領など
参加費 ● 500円程度
申込方法 ● 同プラザ（☎94・9313）へ

「市スポレク祭」参加者募集

市では、3月5日・11日・12日・19日に開催する「第15回鳥栖市スポーツレクリエーション祭」の参加者を募集します。種目と会場は下記のとおりです。

参加希望の人は3月3日までに、教育委員会スポーツ振興課（☎85-3522）へ申し込んでください。

種 目	開催日	会 場
ボウリング	3月5日	テクモボウル
ペタンク	3月11日	鳥栖小運動場
ドッジボール	〃	市民体育館、多目的ホール
ゲートボール	3月12日	市民公園内ゲートボール場
ソフトバレーボール	〃	市民体育館
ラージボール卓球	〃	多目的ホール
ターゲット・バードゴルフ	〃	高田町運動広場（宝満川河川敷）
バドミントン	〃	鳥栖北小体育館
ミニテニス	〃	市民体育センター
グラウンド・ゴルフ	3月19日	陸上競技場
バウンドテニス	〃	田代小体育館

親子ふれあい教室

NPO法人こども未来支援会では市内在住の小学生とその家族を対象に親子ふれあい教室を開きます。2月12日（日）午後1時～同4時、若葉小学校体育館。護身術や風船バレー教室など。参加費1人300円（保険料含む）で、予約が必要。詳しくは同会事務局（☎87-8956）へ。

2006年新入学おめでとう大会

小学校の新1年生になる児童と保護者を対象に「新入学おめでとう大会」を開きます。2月25日（土）午後1時半～、市民文化会館。交通安全教室、ミニコンサート、映画、抽選会など。参加無料（要入場整理券）。詳しくは佐賀新聞社（☎0952-28-2151）へ。

「とすっ子しあたあ」メンバーを募集

小・中学生で活動するボランティアサークル。小さな子どもたちのために市内の託児所などを訪問し、パネルシアターや紙芝居などを披露しています。現在、メンバーを募集中。詳しくは午後6時以降に、橋本（☎84-4570）へ。

ボランティア会員を募集

宝満演芸倶楽部「鶴乃会」では、歌や踊りなどのできるボランティア会員を募集しています。鳥栖市周辺の老人ホームなどを慰問しています。詳しくは同会（☎72-3831）へ。

日本司法支援センター「法テラス」

全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会を目指し、今秋から業務開始予定の法人。弁護士や司法書士がいない地域にも、必要に応じて事務所を設置してサービスを提供する予定です。詳しくは同センター佐賀地方準備会（☎0952-26-2149）へ。

寄付

12月31日現在
（敬称略）

香典返し

市社会福祉協議会へ▽古川鈴子（山都町、亡夫由美）▽池尻鉄夫（下野町、亡妻スエ子）▽松隈キクヨ（本町、亡夫一二）▽牛島トシエ（同、亡夫龍吉）▽重松未央（東町、亡母敦子）▽野口八千代（原古賀町、亡祖父益夫）▽吉岡秀美（山浦町、亡母イソ）▽荒川キクヨ（本鳥栖町、亡夫義光）▽木塚トミ子（同、亡母江口トシ子）▽三角千鶴子（平田町、亡夫直美）▽城戸辰雄（基山町、亡母ふちへ）▽中原敬三（弥生が丘、亡二男亮）▽橋口徳久（古野町、亡義父酒井重雄）▽岩谷清（鎗田町、亡二男昇市朗）▽緒方正義（田代本町、亡母ツ

ネヨ）▽古賀弥生（同、亡夫裕文）▽高尾清則（永吉町、亡義母西依ヒロ）▽草野亮治（大正町、亡母フイ）▽轟ツギノ（曾根崎町、亡夫宗雄）

指定寄付

市社会福祉協議会へ▽20万円（若楠療育園へ指定）：行武ミヨ子（古野町）▽2万円（若葉地区社会福祉協議会へ指定）：わかばの会

一般寄付

市社会福祉協議会へ▽1万円：ダイセイエクスプレスシステム株式会社（轟木町）▽2万円：故伊東敏夫（村田町）

歳末たすけあい

1万

8686円：洞庵荘▽1万4456円：樋口トエ（轟木町）▽5931円：桑原ナルミ（弥生が丘）
ボランティア基金 3000円：わかばの会

高齢者就職情報

高齢者相談室では、次のような求人申し込みがあります。詳しくは同相談室（☎85・3556）へ。決定済みの場合もあります。

◎商品自動車の移動・整理業務（藤木町）：年齢不問、時給750円
◎弁当配送員（古野町）：年齢不問、時給700～720円
◎ベッドメーク（京町）：65歳以下、時給700円
◎箱詰め・箱組み立て（みやき町）：年齢不問、時給620～650円
◎調理（みやき町）：年齢不問、時給630～650円
◎フロアスタッフ（轟木町）：18歳以上、時給750円



新ユニホーム発表

十二月十七日、中央公民館で「サポーターの皆様との懇談会」が開かれ、新ユニホームが発表されました。

FW鈴木孝明選手、MF高橋義希選手、GK中林洋次選手の三選手が新しいユニホームを身にまといステージに登場すると会場に詰



新しいユニホームを身にまとった選手たち

め掛けたサポーター約三百人から拍手と歓声が起こりました。

フィールドプレーヤーのホームゲーム用(写真中央)は、ダイナミックな佐賀平野をモチーフにデザインされており、サガンブルーをベースに脇、袖にサガンピンクを配しています。アウエーゲーム用(写真右)は、白をベースとしたデザインです。ゴールキーパーのホームゲーム用(写真左)はサガンピンクを大胆に使用し、アウエーゲーム用は黒をベースにしています。

佐賀・筑後地域に生息する「カチガラス」をデザインモチーフとして採用し作られた新ユニホーム。

カチガラスを連想させるシャープでスピード感溢れるデザインが、フィールドで戦う選手たちの勇姿をより力強く演出してくれそうです。

2006シーズン「夢超戦」を新スロガンに掲げJ1昇格を目指して戦うサガン鳥栖。今年も目が離せません。

中世山城と筑紫氏

Vol.164 筑紫氏の城郭網と戦略その三

今回は勝尾城の詰城(勝尾城が危機に陥った時に最後に立てこもる城)であり、筑紫氏の那珂郡の軍事拠点でもある一ノ嶽城を中心とする城郭群について紹介します。

一ノ嶽城は勝尾城(城山)の北、九千部山を越えた福岡県那珂川町の一の岳山頂付近にある山城で、現南畑ダムの西山麓にあります。

この一ノ嶽城はもととも小城の千葉氏が築いた城といわれていますが、後に

(十六世紀)筑紫氏が支配し、那珂郡方面の重要拠点とした城です。特に反大友氏の急先鋒であった筑紫惟門は、この一ノ嶽城を拠点にしばしば大友氏と抗争を繰り返します。

この城郭が重要なことは、筑前博多方面から肥前神埼方面へ抜ける道筋を押さえる場所を占めていることとであり、また那珂川を下れば容易に博多方面へ進出することができるところにあります。

そのため筑紫氏はこの一ノ嶽城を中心に、那珂川沿いに亀尾城、猫尾城、山田ノ城(岩戸城)、隈本ノ城、白水城などの支城を構え、鉄壁の守りを固めています。

城に次ぎ立派なものです。また、麓には「御所」といわれる地名や家臣屋敷跡と考えられる場所が残っております。

このように一ノ嶽城は那珂郡の重要拠点であったため、高さ3mに及ぶ石垣や規模の大きい畝状空堀などを備えており、その規模、城構えは勝尾



一ノ嶽城の支城の山田ノ城(岩戸城)…那珂川町

解体発蒙

vol.22



一八一三(文化十)年刊行の解体発蒙。それ

は、三谷公器が著した医学解剖書です。

この書には、彼の医者としての知識と自らが体験した死刑囚解剖の立ち会い、そして日本初の解剖書「解体新書(一七七四年刊)」から学んだことが生かされています。

解体発蒙を他の医学古書と比べると、はつきりと特色を見

ることが出来ます。漢文に付けられた振り仮名に、多色使いの解剖図。振り仮名によつて知るのは、当時の臓器の呼ばれ方。そして色分けして描かれた解剖図は、体内の構造をより精密に表しています。

「解体新書」の登場によつて、中国古来の漢方療法

に代わり西洋から伝わる解剖学が注目され始めます。多くの者が西洋医学へ進もうとしていたころ、三谷もまた志を同じくする者でした。

医者として西洋医学をさらに追求したいという彼の思いが、本書を生んだと言えるでしょう。



くすりよまやま話

中富記念くすり博物館語り継ぎ



アンディ先生のマジック教室

市文化事業協会では、「アンディ先生のマジック教室」を開きます。
身の回りの物を使って、大人もびっくりするマジックを披露します。
テレビでもその様子が放映され大好評です。親子でお楽しみください。

市長交際費の公表

(昨年10～12月の支出状況)

区分	件数	金額(円)
弔慰	2	20,000
見舞	0	0
御祝	8	79,100
賛助	8	54,020
激励金	0	0
会費	5	86,000
接遇	9	106,665
計	32	345,785
本年度累計	119	1,381,534

とき ● 2月4日(土) 午後1時半開場、午後2時開演
ところ ● 中央公民館
入場料 ● 1,000円(全席)
(☎85・3645)
問い合わせ ● 市民文化会館
自由、親子券(子どもは3歳から中学生まで) 1600円

住民参加型ミニ公募債「いきいき鳥栖つ子債」購入希望者を募集します

市では3月28日(火)、住民参加型ミニ市場公募債「いきいき鳥栖つ子債」を発行します。今回、次のとおり購入希望者を募集します。

同公募債の対象事業は鳥栖いづみ園増築工事で、発行額は1億5千万円。5年満期一括償還です。利率は5年利付国債の利率などを参考に、2月10日(金)に決定します。
詳しい応募方法は各戸配

布のチラシや2月1日以降の鳥栖市ホームページ(<http://www.city.tosu.lg.jp>)をご覧ください。
購入できる人 ● 平成18年2月21日現在、鳥栖市に住民票がある20歳以上の個人。
応募者多数の場合は2月28日に公開抽選します
購入額 ● 10万円から10万円単位で200万円まで
応募期間 ● 2月14日(火)から同21日(火)まで。当日消印有効

応募方法 ● 往復はがきに必要事項を記載の上、財政課「いきいき鳥栖つ子債」受付係(〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 ☎85・3514)へ。なお、返信面裏面は抽選結果や購入手続きの案内など市からのお知らせに利用しますので、何も記入しないください

官製往復はがきの記入方法

往信面(表)	返信面(裏)	返信面(表)	往信面(裏)
鳥栖市宿町一八番地 鳥栖市財政課 「いきいき鳥栖つ子債」 受付係行	※記入不要	申込者の住所 申込者の氏名	①住所 ②氏名 ③生年月日 ④電話番号 ⑤購入希望金額 ⑥購入希望店舗 (佐賀銀行鳥栖支店、旭出張所、田代出張所、鳥栖北支店のいずれか)

エコ(環境配慮)行動のすすめ VOL.37

☆2月は「省エネルギー月間」です

家庭で一番電気を消費するものはエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの4つで、家庭の消費電力量全体の66%を占めています。

次の省エネに注意して、地球温暖化を防止しましょう。

詳しくは環境対策課(☎85-3561)へ。

●家庭で出来る冬の省エネ10ポイント●

- ①暖房は20℃を目安にして、暖かい服装をする
- ②暖房器具の不必要なつけっぱなしはやめる
- ③テレビを見ないときは消し、つけっぱなしにしない
- ④電気製品を使わないときはプラグをコンセントから抜く
- ⑤無駄な照明はこまめに消す
- ⑥入浴時にシャワーを出しっぱなしにしない
- ⑦電気カーペットやこたつは効率的に利用する
- ⑧近所への外出には、できるだけ車を使わない
- ⑨給湯器の温度設定は低くする
- ⑩温水洗浄便座を使わないときにはふたを閉める

人	口	平成18年1月1日現在	()内は前月比
総数	男	女	世帯数
63,914(+89)	30,773(+66)	33,141(+23)	23,245(+25)

2月の納税

固定資産税(4期分) 納期限 ● 2月28日
国民健康保険税(9期分)

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合 ☎84-2500

水道の修繕はすべて上記へお申し込みください

市政広報

テレビ広報とす ● ① 10:00～10:15 ② 13:00～13:15
③ 16:00～16:15 ④ 19:00～19:15
(くーみんテレビ(ケーブルテレビ) 毎月第4週の日曜日から土曜日まで) ⑤ 22:00～22:15

ドリームFM(76.5MHz) ● 市政情報のスポットCM、毎週月～金曜日 12:45～50分頃

鳥栖市ホームページ ● <http://www.city.tosu.lg.jp>

市への提言・意見 FAX (83) 3310